

令和8年度 高岡市男女平等推進センター 活動登録団体を募集します！

高岡市男女平等推進センターを拠点として、男女平等・共同参画を推進する市民団体の活動を支援します。



登録要件

男女平等・共同参画の推進に関する活動をしている（しようとしている）団体・グループで、以下の要件をすべて満たしていること。

- 1 目的・計画を持ち、センターと連携を図りながら事業を実施する
- 2 メンバーが5人以上いる
- 3 代表者が市内在住か、通勤・通学している
- 4 営利を目的としていない
- 5 登録団体懇談会及びセンター事業への参加



交流スペースA



交流スペースB

登録のメリット



ロッカー

- ・交流スペースA及びBを無料で利用することができます。（Wi-Fi環境あり）
- ・活動のための物品を収納できるロッカーを無料で利用することができます。
- ・登録団体の活動を市ホームページやセンターだよりで紹介します。

その他、男女平等推進センターから登録団体が実施する講座やイベント等の情報、男女平等・共同参画に関する情報などを発信します。

申込方法

- ・活動登録団体登録申請書に必要事項をご記入のうえ直接センターへ持参いただくか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。審査のうえ、結果を通知します。
- ・登録申請書は、センターにあります。また市ホームページからもダウンロードできます。
- ・新規登録は随時受付しています。（毎年2月に更新手続きがあります。）

《申込・問合せ先》

高岡市男女平等推進センター

〒933-0023

高岡市末広町1-7 ウイング・ウイング高岡6階

TEL: 0766-20-1810 FAX: 0766-20-1815

Eメール: gec@city.takaoka.lg.jp



【市ホームページ】
登録団体募集



【市ホームページ】
登録団体一覧